

平成19年生駒市教育委員会第10回定例会会議録

1 日 時 平成19年10月24日(水) 午後3時

2 場 所 生駒市役所 401・402会議室

3 審査事項

- (1) 臨時代理につき承認を求めることについて（生駒市教育委員会事務局事務決裁規則の一部を改正する規則の制定について）
- (2) 生駒市立学校医の委嘱について

4 調査事項

- (1) 生駒小学校耐震補強工事の現地調査について

5 出席委員

委員長	中 井 公 人	委員（委員長職務代理者）	中 田 和 子
委員	村 田 浩 子	教育長	早 川 英 雄

6 欠席委員 なし

7 事務局職員出席者

教育総務部長	中 田 好 昭	生涯学習部長	長 田 二 郎
教育総務課長	峯 島 妙	教育指導課長	西 井 久 之
人権教育課長	宿 賀 忍	学校給食センター所長	奥 谷 茂 治
生涯学習振興課長	奥 村 直 幸	女性青少年課長	細 川 隆 庸
中央公民館長	松 本 裕 孝	芸術会館長	行 元 政 樹
図書会館長	平 井 克 典	南コミュニティセンター館長	上 埜 秀 樹
北コミュニティセンター館長	奥 田 好	体育振興課長	中 井 宏
教育総務課長補佐	辻 中 伸 弘	教育指導課長補佐	井 上 廣
人権教育課長補佐	生 駒 芳 弘	生涯学習振興課長補佐	西 野 敦
女性青少年課長補佐	吉 岡 秀 高	教育指導課指導主事	松 田 由 起 子
書記	楠 下 崇 子	書記	村 田 充 弘

8 傍聴者 なし

午後 3 時開会

○中井委員長：ただいまから平成 19 年生駒市教育委員会第 10 回定例会を開催いたします。

~~~~~

○中井委員長：会議に先立ちまして、新任の教育委員を紹介いたします。村田浩子委員です。

村田委員は、平成 18 年 3 月 31 日をもちまして辞職され空席となっておりました佐野吉伸氏の後任として、9 月市議会定例会で同意を得て就任されました。

それでは、村田委員からご挨拶いただきます。

《 村田委員 挨拶 》

○中井委員長：ありがとうございました。どうぞよろしく申し上げます。

~~~~~

○中井委員長：それでは、会議を始めます。

日程第 1、前回会議録の承認を議題といたします。会議録につきましては、別紙のとおり調製しておりますが、いかがでございますか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認め、別紙のとおり調製することに決定いたしました。ご署名をお願いいたします。

《 署名 》

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第 2、本日の定例会の会期及び会議時間の決定を議題といたします。

私から本日の定例会の会期は本日一日とし、会議時間を本日午後 3 時から午後 5 時までとすることを提案いたしますが、いかがでございますか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認め、第 10 回定例会の会期は本日一日とし、会議時間を午後 3 時から午後 5 時までとすることに決定いたしました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第 3、諸般報告ですが、まず教育委員会事務局職員の紹介について、教育総務部、中田部長、お願いいたします。

○中田部長：それでは、10月1日付けの人事異動に伴いまして、新たに市教育委員会に着任されました事務局管理職員1名につきまして、私の方から紹介をさせていただきます。

なお、紹介の時には敬称は省略させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

選挙管理委員会事務局長から生涯学習部北コミュニティセンター館長に着任されました奥田好でございます。

《 奥田館長 挨拶 》

○中井委員長：ありがとうございました。

続きまして、全日本吹奏楽コンクールについて、教育指導課、西井課長から報告を受けます。

○西井課長：去る10月20日土曜日、東京普門館で実施された第55回全日本吹奏楽コンクール中学校の部において、関西代表として本市から出場した生駒市立生駒中学校吹奏楽部が、出場29校中8校に授与された金賞を受賞しましたので、ご報告いたします。

これは全国6649校の頂点になるもので、関西からは当校のみの受賞です。

○中井委員長：続きまして、来月の行事予定について、各部庶務担当課長から報告を受けます。教育総務部について、教育総務課、峯島課長、お願いいたします。

《 教育総務課長 報告 》

○中井委員長：生涯学習部について、生涯学習振興課、奥村課長、お願いいたします。

《 生涯学習振興課長 報告 》

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第4、報告第21号「臨時代理につき承認を求めることについて（生駒市教育委員会事務局事務決裁規則の一部を改正する規則の制定について）」を議題といたします。教育総務課、峯島課長から報告を受けます。

○峯島課長：ただいま議題となっております日程第4、報告第21号「臨時代理につき承認を求めることについて（生駒市教育委員会事務局事務決裁規則の一部を改正する規則の制定について）」ご説明いたします。

本件につきましては、教育委員会を招集するいとまがなかったため、臨時代理をさせていただいたものでございます。

内容といたしましては、現在、副市長不在のため、教育長及び各部長に権限を移譲す

ることにより事務の効率化を図ることを目的として、市長部局で運用している『生駒市事務専決規程』について、支出負担行為の専決できる金額を引き上げるなど、一部改正を行うこととなったため、それに伴い、『生駒市教育委員会事務局事務決裁規則』についても、同様の改正を行ったものでございます。

なお、本規則につきましては、市長部局と同様、10月1日からの施行となっております。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○中井委員長：ただいまご報告いただきましたが、皆様から何か質問等ございませんか。

《 質疑なし 》

○中井委員長：それでは、本案につきましては、報告のとおり承認いたすことにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第4、報告第21号「臨時代理につき承認を求めることについて（生駒市教育委員会事務局事務決裁規則の一部を改正する規則の制定について）」は、報告のとおり承認いたすことに決しました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第5、議案第21号「生駒市立学校医の委嘱について」を議題といたします。教育総務課、峯島課長から説明を受けます。

○峯島課長：ただいま議題となっております日程第5、議案第21号「生駒市立学校医の委嘱について」ご説明いたします。

生駒市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱につきましては、学校保健法に基づきまして、平成19年度、20年度の2ヶ年間について、既に市の医師会、歯科医師会、薬剤師会からの推薦により委嘱いたしておりますが、今般、平成19年10月30日付けをもちまして学校医の方1名が辞職されることになりましたので、それに伴い新たに学校医の方を委嘱すべく当委員会の議決を求めるものであります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○中井委員長：ただいまご説明いただきましたが、皆様から何かご質問、ご意見等ございませんか。

《 質疑なし 》

○中井委員長：それでは、本案につきましては、原案のとおり可決いたすことにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第5、議案第21号「生駒市立学校医の委嘱について」は、原案のとおり可決いたすことに決しました。

~~~~~

○中井委員長：最後に日程第6「生駒小学校耐震補強工事の現地調査について」を議題といたします。

本件につきましては、本日の会議はこれまでとし、場所を生駒小学校に移し、現地調査を行いたいと思います。

なお、本日の定例会は、現地調査をもって散会といたしますのでご了承願います。

それでは、教育委員の皆様と関係職員の方々には、引き続き調査のほどよろしく願いいたします。

午後4時40分 閉会

## 生駒小学校耐震補強工事の現地調査について



生駒小学校では、今年の夏休み期間中に、耐震補強工事を実施し、工事が完了しています。